

## 第5回苫小牧市地域福祉計画推進委員会会議議事録（要旨）

日 時：平成26年6月16日（月）午後1時30分から午後3時00分

場 所：苫小牧市役所北庁舎2階 22会議室

### <開 会・委嘱状交付>

（司会：金谷社会福祉課長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。司会を担当させていただきます、福祉部社会福祉課長の金谷でございます。

会議に入る前に、市長から委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。

お名前を申し上げますので、恐れ入りますがその場で、ご起立の上お受け取りいただきますようお願いいたします。

～市長から各委員に委嘱状交付～

### <市長挨拶>

（司会：金谷課長）

会議に先立ちまして、岩倉市長からご挨拶申し上げます。

～市長あいさつ～

（司会：金谷課長）

ここでお断りいたしますが、市長は次の公務がございますので、失礼とは存じますが、退席させていただきます。

～市長退席～

### <委員・事務局自己紹介>

（司会：金谷課長）

それでは、本日もご出席をいただきました委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。浅野委員から時計周りをお願いいたします。

～委員自己紹介～

（司会：金谷課長）

ありがとうございました。続きまして、市関係者の自己紹介をさせていただきます。

～福祉部長、次長、社会福祉課長、補佐、主事の順で自己紹介～

## <委員長・副委員長選出>

(司会：金谷課長)

最初に委員長の選出でございますが、本委員会是要綱第4条第1項で、委員長は委員の互選ということになってございますが、いかがお取り計らいでしょうか。

～委員数名より事務局一任との声～

(司会：金谷課長)

ただいま、事務局一任とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

～異議なし～

(司会：金谷課長)

事務局といたしまして、中田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

(司会：金谷課長)

それでは、委員長は中田委員に決定いたしました。要綱に基づき委員長は会議の議長となりますので、中田委員は議長席に移動をお願いいたします。

～議長席へ移動～

(司会：金谷課長)

それでは、中田委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

～中田委員から委員長就任挨拶～

(司会：金谷課長)

ありがとうございました。

次に副委員長の選出についてでございますが、要綱にて委員長が指名することとなっておりますので、中田委員長よりご指名をお願いいたします。

(議長：中田委員長)

それでは、私のほうから副委員長の指名をさせていただきます。副委員長は本間委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～異議なし、本間委員から副委員長就任挨拶～

## <議 事 (1)「苫小牧市地域福祉計画の進捗状況について」>

(司会：金谷課長)

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。  
～配布資料の確認～

(司会：金谷課長)

それでは、ここからの議事進行は、中田委員長にお願いしたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

(議長：中田委員長)

それでは、これから会議の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
お手元の会議次第により進めさせていただきますが、まず、議事(1)「苫小牧市地域福祉計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：力山課長補佐)

～資料1・2と別紙3について説明～

(議長：中田委員長)

ありがとうございます。  
ただいま、進捗状況につきまして、本間委員からの事前質問の回答を含めてお話いただきましたが、本間委員から何かございますか。

(本間委員)

私の意見というよりは、地域包括支援センター連絡協議会の会議の中で検討し、包括支援センターとして出させていただいた意見です。質問と意見で分かれています。⑨・⑩は繋がった形のものをご理解いただければと思います。⑩については質問という形をとらせていただけてないのですが、成年後見制度はすごく必要なものですので、適宜国の通知に沿った運用をお願いしたいところです。

この質問以外のこととなりますが、先日、危機管理室が災害時の要援護者支援プランの策定に関する説明会を行ったようですが、その対象となる要支援者を町内会で把握するのが難しいので協力していただけないだろうかという相談を三光包括支援センター圏内の町内会長さんから受けました。ただ、地域包括支援センターは市からの委託機関なので、市とも相談しなければ出来ないというところで、この資料2の9ページを見させていただいたところ、社会福祉課では名簿等の作成に協力しながら取り組

むとなっているが、介護福祉課でもこの辺について触れていただきたいなど。要支援者を把握する手段はどのようにすべきかというところは、なかなか難しいところもあって、各部署が本気で協力し合って名簿を作り、そして関わっていくということになれば、なかなか進みにくさがあるのではないかと思っていたところですので、ぜひこのことについても真剣に検討していただければと思います。

また、この説明会の資料の中を見させていただきましたが、登録を希望する際の個人情報共有のところで承諾書があるのですが、「在宅介護支援センター」となっていますが、苫小牧市においては平成18年度で既になくなった組織で「地域包括支援センター」と変わっているのですが、現場に相談していく上では、きちっとした情報提供と理解の中で対応をしていかなければ、実際に依頼を受けた側が苦慮することが多いと思いますので、意見ということで追加させていただければと。

**(議長：中田委員長)**

ありがとうございます。

事前の質問に加えて、成年後見制度についての御意見がありましたので、説明をお願いいたします。

**(事務局：望月次長)**

成年後見制度ですが、成年後見だけにとどまらず市民後見もそうですが、苫小牧市ではどのような形で出来るのか、ここ1、2年取り組んできております。成年後見・市長申立をどういった形で援護出来ているのか、どういった制度が苫小牧市に根付いていくのか検討しているところでございます。後見人制度がまだ十分周知されていないこともありますので、去年は講演会などを開いて理解を求めているところでございますし、今年も勉強会や講習会を開催する等、後見人制度の仕組み作りについて検討している段階ですので、その中で取り組んでいきたいと考えております。

**(議長：中田委員長)**

ありがとうございました。

次に要援護者名簿作成の件ですが、前回も要援護者名簿作成の難しさの議論があったと思いますが、そういったことを含めてお話していただければと思います。

**(事務局：金谷課長)**

災害の法律が変わりまして、避難行動要支援者名簿の作成を義務付けられました。それで、危機管理室が下地作りということで町内会へ説明に行っていると思うのですが、社会福祉課や介護福祉課では、要介護3とか身体障害者等の対象者となる人達の情報

を危機管理室へ提供するための段取りをしている最中です。避難行動要支援者名簿については、民生委員児童委員協議会や町内会、警察等の支援をしていただける団体や機関に本人同意をもらえれば渡すことが出来るようになっておりますが、現在本人同意をもらう方法について協議している段階で、今年度中には明確にしていきたいと思っております。

それと、先程の危機管理室で配布している資料について、名称の間違ひがあるとの御指摘がありました。こちらから危機管理室へ訂正するように伝えておきます。

#### **(本間委員)**

ありがとうございます。

当初の質問の「おとしより電話相談」についてですが、予算が0であれば勤務されている職員の中でやっているのだらうと思いましたが、あえて4万9千円を予算計上しているので、穿った見方をしてこの金額でどんな勤務でどこまでの支援をしていただけののかという、金額的に引っかけたところでした。

#### **(釜田介護福祉課長)**

今の4万9千円の予算に関しまして、詳細な資料が手持ちになくて申し訳ないのですが、この電話相談のあり方について今ご指摘された面もありがとうございますし、福祉行政の窓口の役割も、もう少し考えていかないといけないなと捉えております。相談体制のあり方について介護福祉課としては、介護の計画を新たにつくる段階ですので、その中でどのように位置付けられるか検討させていただきたいと思っております。

#### **(議長：中田委員長)**

ありがとうございます。

それでは、今の議論に関連してでもいいですし、皆様方から何か御意見、御質問等はございませんか。

#### **(井上委員)**

要支援や援護の問題については、数年前から町内会や民生委員協議会と協力してということでスタートしているのですが。私達（町内会）や民生委員さんが支援が必要だと思われる人達のところに行っても、その人達の対応や考え方が非常に拒否的ですので、ここ1.2年で名簿を完成させていくというのは、非常に難しい状況です。苫小牧には3地区の地域包括センターがありますので、色々な専門分野の方を交えて行っていくべきではないかなと思っております。

**(議長：中田委員長)**

色々周知することの難しさについてでございますが、町内会や民生委員だけではなかなか難しい部分があって、本人から同意を得るための周知の方法が非常に大事だと思いますが、プライバシーの問題も含めて、今後市の方で何か考えていることはございますか。

**(事務局：望月次長)**

今いただいた意見につきましては、ここ1年だけの話ではなく以前から続いていることとして、どうしても手助けが必要だろうということでも色々お話をさせていただいても、本人の拒否感が強いと。その場合には法的に強制力がないものが多いので、なかなか理解していただけない。それに対しての特効薬はなにかと聞かれましても、申し訳ないですが、これをやれば絶対大丈夫という答えはありません。やはり地道に繰り返し話をして、その必要性について理解していただくというようなことを繰り返していくしかない。それが例えば、市・包括・民生委員・地元町内会というようにそれぞれの立場の人達から同じようにお話をさせていただくことによって、少しずつ理解していく流れになるかと思えます。大変時間と手間がかかる事ですが、そういった地道な努力が欠かせないことですので、市としても広報を続けていきますが、皆様にも御協力をいただき、何とか一人でも多く御理解いただきたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

**(本間委員)**

長年課題となっていることが解決されていないという事は、なにかアイデアと工夫が必要だと思います。例えば、介護保険の要介護3以上の居宅の生活者の方であれば、何らかのサービス利用やケアマネージャーが付いているのではないかという発想がとれば、ケアマネージャー連絡会等を通じ、ケアマネージャーさんは月に一度は訪問して御本人と顔を合わせているので、個別に具体的な登録の説明をするといった工夫は出来ると思えます。そのようなアイデアを増やして、少しずつ拾い上げて漏れがないするところでは、様々な方のご意見を吸い上げて新たな取り組みに加えていただければ、大変ありがたいと思うのですが。

**(議長：中田委員長)**

今お話がありました、そういった既存組織や機関や活用しての周知方法もあるのではないかというお話でしたが。

**(事務局：望月次長)**

おっしゃる通りだと思います。先ほど民生委員等様々な例を挙げた中にはケアマネージャーは出しませんでしたが、その他色々な団体等がございますので、そういった既存の団体等を利用して地道に行っていければと思います。まだ活用出来ていない団体等がありましたら、皆様の御意見をいただいてこれからも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**(議長：中田委員長)**

その辺りは今後も経過等を随時教えていただければ、計画を策定していく上では参考になるのかのと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## <議 事 (2)「今後のスケジュール・取り組みについて」>

**(議長：中田委員長)**

続きまして、議事 (2)「今後のスケジュール・取り組みについて」について、事務局より説明をお願いいたします。

**(事務局：力山課長補佐)**

～資料3・4・5と別紙1・2について説明～

**(議長：中田委員長)**

今後のスケジュールということで、「市民アンケート」の実施と「地域懇談会」の開催について、事務局から説明がございましたが、皆様の方から何か御意見はありますか。

前回から引き続きの方々は御存知かと思いますが、新委員の方々に何か分からないことやもう少し詳しく知りたいということ等あれば、ぜひよろしくお願いいたします。

**(本間委員)**

これまでの経過が分からない事を前提に質問させていただきますが、アンケート内容・調査項目については前回は踏襲した形ということでしたが、多分そこで経年変化とかそういうことは十分取り上げられると思うのですが、前回実施した中で出た課題を抽出し分析しているのであれば、ひとつずつその課題の達成度を評価していただいて、達成度の高いものは今後も同じような進め方でいいと思うのですが、先ほどの災害の話題と同じですが達成度が低いものというのは、また同じように課題が出たとしても進んでいかないというような心配がありますので、達成度が低いものを明確に

した中で、今回また実施して同じ状況、同じ課題が出た時に、なぜ達成度が低いのか、どうすれば達成出来るのかというところで、なんでもかんでも目標を数値化出来るものではありませんが、出来るだけ課題だと思われていることが、「こう変わったね」とか「良くなったね」ということが実感出来て、尚且つ、「こうやって取り組めば何とかなりそうだね」とか具体的な話し合いが出来るように意見等を拾いあげることによって、その後の懇談会もより有意義なものになるかと思えます。懇談会も地域性によって達成度の高い低いに変化があると思えますので、そういった事を含めた中で行うことによって、「また同じような事をやっている」ではなくて、「同じような事をやっているけれども確実に進んでいる」とか、「こういう風に取り組んでくれている」という事が分かる様な内容にしていだけたら、とても嬉しいなと思えます。

**(議長：中田委員長)**

計画を策定していく中で、アンケート結果と懇談会の内容がどのように計画の中に反映されて、課題とか抽出されて、今後計画にどう結びついていくのか見えてくる形で策定を進めてはということかと思えますが、この件について事務局から御説明いただけたらと思うのですが。

**(事務局：力山課長補佐)**

前回のアンケートにつきましては、達成度を数値目標化したものはございませんので、前回のアンケートとの数値的な比較は難しいのですが、今頂いた御意見につきましては、今年度のアンケートにはそういう部分も検討の項目として加えながら、もし達成度の低いものが明らかであれば、それについては懇談会の中で更に御意見をいただき、計画にフィードバック出来るように事務局として検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**(藤原委員)**

今までの経緯が分からないので教えていただければと思います。アンケートの集計の方法については、単純集計など色々な方法があるかと思えますが、苫小牧市は高齢化率や居住者の年齢層は地域によって開きがあります。例えば、クロス集計であれば男性に焦点をあてるとこういう項目について割合が高いとか、年齢層に応じて分析が出来ると思えますが、可能であれば西地区や東地区等のエリア別での回答傾向について分析をして、懇談会等にフィードバック出来るような形が良いのではないかと思います。

それと別紙2の懇談会についてですが、先程の本間委員の質問の中でお答えいただいた内容を聞いていると、法的な機関である市役所や委託を受けている包括支援セン



ターと地域の中で実際に高齢者や障がいのある方と関わっている民生委員や町内会関係の方など、距離間が近い顔が見えるような関係作りというのが、時間と手間がかかっても先程お話があったように非常に強く求められていて、それが古くて新しい課題として残っているのだと感じます。コーディネートが1つのキーワードになってくるのかなと考えますと、包括支援センターの運営事業を今まで通りお願いしながら役割を担っていくのか、社会福祉協議会の部分でも老人クラブや民生委員の団体の方々が今まで通り研修会を担っていくのか、それぞれがリンクするような形で事業を展開出来ると少しずつお互いの距離間を縮められ、顔を知ってもらえるような繋がりになるのではないかと思います。時間がかかっても、基本的なところに立ち戻るといった感覚でやっていかななくてはいけないかなと思いますので、この懇談会に先程出させていただいた意見も踏まえて、地域の実情等もテーマとして加えてもいいと思うので御検討いただければと思います。

**(事務局：金谷課長)**

分析については出来る範囲でやらせていただきたいと思います。

法的な機関や地域の距離感についてのお話ですが、町内会や民生委員、ボランティア関係の協議会等には私達行政も必ず顔を出すようにしており、繋ぎということであればかなり漏れなく行っているつもりです。ただ、それが全体に広がるかという点、やはり一部の方との繋がりという形になってしまいます。例えば、民生委員協議会で月に一回行っている各地区の代表が出席する定例会に私も参加させていただいておりますが、その中で課題があった場合は個別に話を聞いて中に入ったりしています。ただ、それだけでは足りないと思いますので、出来る範囲でそういう関係を持ちたいと思っています。先程もありましたが、包括支援センターの方にお問い合わせをしたら上手くいく話もあるのではないかと思いますので、積極的に行っていきたいと思っています。

**(事務局：力山課長補佐)**

集計の部分で補足説明をさせていただきたいと思います。西に高齢者が多い、東に若年者が多いなど地域毎の特性もあるかと思いますが、アンケートにつきましては、抽出を無作為で行いますので、アンケート結果を地域での分析をとる事はなかなか難しい面があるかと思いますが、ただ、地域懇談会につきましては、その辺を考慮したグループ分けして実施する予定ですので、そこでエリア毎の課題を分析していければと考えております。また、性別や年齢を聞く設問がございますので、性別や年代別の分析をして反映させていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

**(議長：中田委員長)**

ちなみに、第1期計画策定の時に地域懇談会はワークショップという形で開催しました。「西・中央・東という地区毎」と「高齢者の多い地域」や「新興住宅地」というような、3つの地域特性を考慮したグループ分けをして開催しております。

それで、次回の第6回推進委員会の中で、アンケートの集計結果から課題を抽出して、それをどう地域懇談会で生かしていけるかということで、地域特性の部分と共通した地域課題という部分で、先程の要援護者の問題も含め、推進委員会の委員さんの意見を盛り込んで地域懇談会の実施に繋げていければと思います。

地域懇談会では別紙2の中にあるように地域の皆様と民生委員児童委員の方、町内会役員、福祉事業所、ボランティア団体、社会福祉協議会という構成になっておりますが、アンケート結果によってはこの構成の手直しをする事もあるかと思っておりますので、課題を見極めながらこういったメンバーで懇談会を開くかという部分も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**(尾野委員)**

初めてなのでよく分からないのですが、2千件アンケートを出して何%位戻ってくるのでしょうか。

**(事務局：力山課長補佐)**

前は49%で、今回もその数字を確保出来るかどうか分かりませんが、回収率を上げる周知を図って行きたいと考えております。

**(議長：中田委員長)**

他にございませんか。

今後8月に市民アンケート、11月に地域懇談会、その間に推進委員会を開催し、アンケートの結果報告を受けて、そこで出た課題を地域懇談会にどう繋げていけるかということになりますので、よろしくお願いいたします。

<その他>

**(議長：中田委員長)**

では、「その他」について事務局から何かございますでしょうか。

**(事務局：山岸主事)**

次回の会議の開催予定ですが、8月に1ヶ月間かけてアンケートの実施し、11月に

地域懇談会の開催を予定していることから、9月末から10月上旬頃を予定しております。日程が決まり次第文書で御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**(議長：中田委員長)**

今回の開催時期についての説明でしたが、よろしいでしょうか。  
その他最後に、皆様の方から御意見等がありましたらお願いいたします。

**(白鳥委員)**

資料2の件についてですが、「高齢者・障がい者の安否確認」の部分で急病や緊急時の対応が困難な人達や、一人暮らしの高齢者や障がい者に対し緊急ボタンが付いた通信装置を設置し、生活の安全を確保しますという施策がありますが、この緊急ボタンの通信機器とはどういったものですか。また、これについてどのように対応していただけるのかお聞きしたいのですが。

**(釜田課長)**

緊急通報システムは、体調が悪い時や何かあった時に直接消防へ通報出来るように設置しており、重い心臓疾患をお持ちの方や一人暮らしの高齢者の方、高齢世帯というのが対象の条件となっております。また申請については、協力員が必須条件となっております。基本的には消防に繋がっていくのですが、そうではない緊急にはならないけれど通報したいという場合には、協力員に連絡が行って様子を見に行く等見守りの用途としても使われております。

費用につきましては、お客様は電池代のみ負担となっております。通信費や機器のレンタル代は市で持っており、その予算が25年度が760万、26年度が900万程となっております。

**(白鳥委員)**

次に、ヤクルトの配布とありますが、この対象は一人暮らしの高齢者ですか。民生委員さんの方から市の方をお願いをするのか、どういったシステムになっているのですか。自分自身も一人暮らしの高齢者で、いつどうなるか分からないので自分もやって欲しいのですが。

**(松島委員)**

これは、社会福祉協議会が市から委託を受けて実施している事業です。ヤクルトの愛の一声運動の対象者は、一人暮らしの方で安否の確認が必要な方かどうかを民生委

員の方が判断し、社会福祉協議会へ申請してもらうようにしています。ヤクルトのサービスを利用したい方は、まず民生委員さんに相談していただいて、民生委員さんの判断で対象になるかならないかが決定し、サービスがスタートします。

**(白鳥委員)**

私はサービスの対象にならないのでしょうか。

**(事務局：山本部長)**

今松島事務局長からお話がありましたが、白鳥委員は老人クラブ連合会の副会長をされていますので、おそらく身内の方以外でも様々な電話連絡が入る事があると思います。そういった意味では、今対象になっている方は近隣や身内となかなか連絡が取れない方や、自らそういう関わりを拒否されている方もいらっしゃると思いますので、そういった方々が、何か緊急事態に陥った時に周囲は分かりづらいということがありますので、そういった方々をまず優先にさせていただきたいという趣旨でございますので、御理解をお願いします。

**(本間委員)**

地域福祉計画は行政的な事業だけではなく、地域の方々の力とかも知れ上げながら計画を作っていくものだと理解しております。民間企業かというと厳しいところだと思うのですが、白鳥委員が言われた緊急通報システムの場合だと、心疾患がある事や一人暮らしである事や3人の協力員が必要等かなり制約があります。ところが、「NTTのシルバーホン安心」という機器であれば、ペンダント式になっており、緊急時に電話口まで行かなくてもお風呂場やベットの上でも押す事が出来て、1人が出なくても2人3人と通報が流れていきます。また、身体障害者手帳をお持ちであれば福祉料金が適用され、一ヶ月の管理コストが300～400円で済みます。そういったものもありますので、幅広く対応する為にも、行政的なものを伝えていく事も必要ですが、行政的な支援の対象にはならなくても一人暮らしをしており、いつ倒れるかという心配をお持ちの方はたくさんいます。業者の名前を挙げるかどうかは別とし、「地域（民間企業）でもこういうような物がありますよ」といった情報提供の仕方もこれからは求められてくるのではないかと思います。そういう意味では、地域福祉計画が「自助・共助・公助」という関係の中で進めていくのであれば、そういった内容も網羅し伝えていくという事を1つの案として検討していただければと思います。

**(議長：中田委員長)**

今の本間委員の御意見ですが、地域福祉計画の45ページに情報提供という項目が

ありますが、今後そういった情報も含めて情報提供出来る体制作りということになるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### (白鳥委員)

もう1つ高丘第一霊園についてですが、霊園に関する話は老人クラブ連合会が毎年市に対して要望を出しておりますが、階段がきつくて高齢者は上がっていけないので、上り易いようスロープを短くする等そういう事は出来ないのかと。

それと市の機構について分からない事があるのですが、社会福祉課や介護福祉課とありますが、どういう違いがあるのか教えてください。

#### (事務局：望月次長)

第一霊園の整備についてはかねてから要望をいただいておりますが、階段もかなり急で老朽化している事も承知しているのですが、階段をなだらかにするには第一霊園そのものを改装しなければ物理的に出来ないということです。ただ、手すりが大分傷んで階段の老朽化も進んでいますので、担当の環境生活課の方で時期等の詳細はまだ分かりませんが整備を検討していると伺っております。

もう1つ名称ですが、以前まで保健福祉部という部がありましたが、今年の4月から福祉部と健康子ども部に分離しました。健康子ども部は健康と子育て関係の専門の部になり、私達の部は福祉部ということで、介護福祉課は高齢者向けの施策、社会福祉課は主に障がい者関係の施策を中心とした課になります。もう1つ生活支援室がありそちらは生活保護の関係で、あとは心身障害者福祉センターと高齢者福祉センターがございます。

#### (水口委員)

素朴な質問なのですが、先程から高齢者とか単身者と言っていますが、明確な定義というのは75歳以上となるのか、若くても一人暮らしの方はいますので、分かるように分からない言葉なので、その辺について簡単に説明をお願いします。

#### (事務局：山本部長)

高齢者の定義になりますが、高齢者も前期と後期と二つに分かれており、前期高齢者は65歳以上75歳未満の方、後期高齢者は75歳以上の方となります。日本の高齢化率が25%を超えたということで、4人に1人がお年寄り(高齢者)になりましたという言い方をしますが、このお年寄りは何歳かというと一般的には65歳以上となっております。そういった中で前期と後期に分かれており、65歳以上で一人暮らしの方は単身の高齢者、もっと正確に言えば単身の前期高齢者、75歳以上で一人暮

らしの方は単身の後期高齢者となります。

(議長：中田委員長)

その他ございませんか。色々のご意見が出てますので、もしございましたらこの機会です。

～特になし～

よろしいでしょうか。それでは、本日はこれを持ちまして終了したいと思います。長い時間色々のご議論いただきありがとうございました。

【高丘第1霊園の整備について 質問者：白鳥委員】

<回 答>

平成25年3月開催の企業会計予算審査特別委員会の場において、議員から同様の質問があり、担当部局（環境生活課）が「これまでも一部階段の整備を行ってきたが、29年度までの5年間の間に大規模改修工事を集中的に行いたい」との答弁をしておりますので、今後整備が行われるものと思われま